

# 第2期 推進計画

## はじまります



### 「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」とは

この計画は、大阪市の地域福祉を進めるため、地域住民をはじめとする多様な民間活動の実施主体が協働して取り組む目標と、その支援・推進のための市社協・区社協の取組み項目を明

記した3年間の計画です。シンプルに言えば、「地域福祉活動の共通する目標」を提案し、「社協が取り組むこと」を宣言したものです。「自分にどう関係があるの?」「特にどこを読めばいいの?」「特にどこを、ぜひ「読者別読みどころ案内」からご覧ください。

### コロナ禍の激動の中で策定

第2期 推進計画はどうやってできたのか、その道のりを紹介します。

### 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画(略称:第2期 推進計画)

- 【構成】**
- 第1章 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の位置づけ
  - 第2章 大阪市の地域福祉を取り巻く状況
  - 第3章 地域福祉推進に向けた基本目標
  - 第4章 大阪市社協・各区社協の取り組み方針資料集

**【策定主体】** 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

**【計画期間】** 令和3年度～令和5年度（3年間）

#### 【他の計画との関係性】

- ・同時期に大阪府が策定した「第2期 大阪市地域福祉基本計画」とは、理念や方向性を共有しており、協力・連携しながらともに推進を図る。
- ・第2期 推進計画に掲げる取組み項目は、市社協・区社協の事業計画に反映して推進。

平成30年度から3年計画として推進してきた第1期推進計画。「担い手」「居場所」「見守り」を重点目標として、毎年、評価・改善に取り組んできましたが、最終年度はまさに「コロナの一年」でした。活動・事業の中止や形態変更が相次ぎ、2年目までは順調であったも計画通りの推進が難しく

### 読者別 読みどころ案内



#### 市民の皆さまやさまざまな活動に取り組む方々へ

特に「第3章」がおすすです。地域福祉活動のさまざまな形やその意味を知って、新たな一歩を踏み出す、あるいは日頃の活動をふりかえって、継続・発展させていく手がかかりとしてご活用ください。



#### 相談機関、社会福祉施設、行政などの専門職の方々へ

「第3章」は専門職として地域の活動に関わる際の参考に、「第4章」は社協と連携・協働する際の参考にしてください。

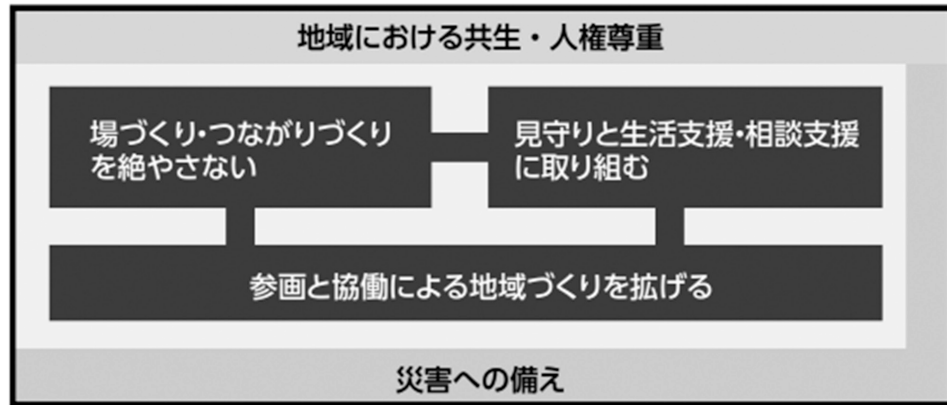


#### 大阪市社協・区社協の職員として

計画全体はもちろんですが、各事業と連動する「第4章」が特に重要です。全区で共通して推進・強化をめざすテーマを整理していますが、課題や推進方法はそれぞれ異なるため、区ごとに3年間の「推進方針」を設定して取り組みます。

第3章  
地域福祉推進  
に向けた  
基本目標

地域福祉活動の基本目標・方向性 (=提案内容)

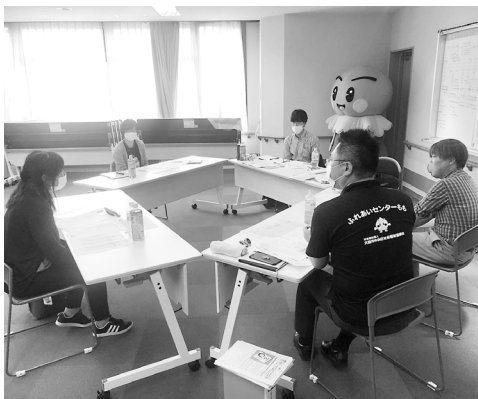


広域の実践

第4章  
市社協・区社協  
の取組み方針

各区社協 が実践する具体的項目

市社協 として実践する具体的項目



区社協が実践する具体的項目

- 1 地域生活課題の予防・解決に向けた小地域福祉活動の支援
- 2 多様化する生活課題・福祉課題への対応
- 3 参画・協働による地域づくり・場づくり
- 4 地域における共生をめざした福祉教育の推進
- 5 平時からの防災に係る取組みの推進
- 6 地域資源や福祉に関する情報の把握と発信

くなった項目もありました。同時に、コロナ以前からあった課題がより明るみに出たり、新たな試みから選択肢や可能性が広がったりと、コロナ禍だからこそその気づきもありました。  
このような推進・評価の結果を受け止めながら、次期計画を構想するため、地域福祉活動推進委員会のもとに「策定会議」を設置しました。



策定会議は対面・オンライン会議あわせて6回開催

第1期と第2期で何がかわった

つながり続ける、  
さらに拡げる

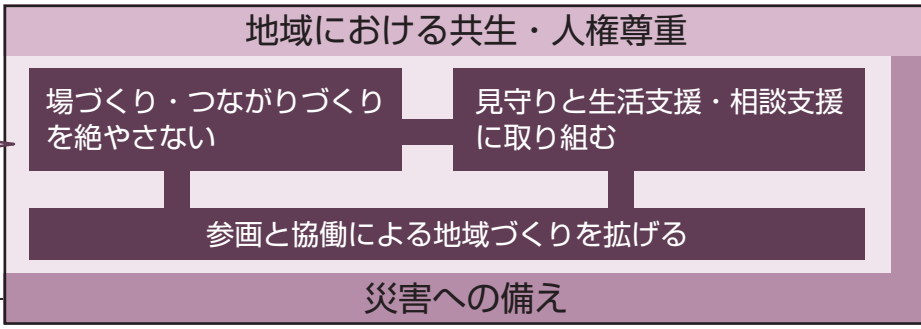
策定会議は、住民に身近な区社協で地域支援・個別支援等の役割を担う職員4人と、学識経験者1人で構成し、計6回開催。並行して、全区社協からの意見集約・経過共有を段階的に実施しました。  
その一つとして、区ごとに過去10年をふりかえり、今後10年を予測しながら、当面3年間で重視したいことを共通の枠組みで集約。こうした作業を経てまとめた素案を、地域福祉活動推進委員会で報告、さらに意見を重ねて完成を迎えました。

「これまで」をまとめ  
「これから」を描く



第43回大阪市地域福祉活動推進委員会

たのか。一つは、コロナ禍の状況変化を踏まえて「絶やすことなくつながり続ける」「さらに拡げる」というメッセージを柱としていること。もう一つは、この計画が、住民に身近な「区社協」の事業と連動する仕組みを導入したことです。  
今回は計画の全体像と、策定過程を紹介しました。今後も本誌では「第3章 地域福祉推進に向けた基本目標」「第4章 大阪府社協・各区社協の取組み方針」を中心に、より踏み込んだ内容をお届けします。



市社協

## 第2期 推進計画から考える私たちの活動

3年後の姿は？

いま何ができる？

3回目の緊急事態宣言：  
4月25日、大阪府下で緊急事態宣言が発出されました。「活

動再開の見通しが立たない」「万全の感染対策で準備してきたいイベントもやむなく中止」「オンライン会議も慣れたけ

ど、何でも置き換えられるわけじゃない」：読者の皆さんもさまざまな思いが渦巻いていることと思います。

「参画と協働による地域づくりを拡げる」としており、それぞれに4つの小項目があります。また、常に確認し続けたい2つの視点として「地域における共生・人権尊重」と「災害への備え」をあげています。

新型コロナウイルス感染症の流行から一年以上が経過しましたが、コロナ禍での地域福祉活動のあり方は、いまだ手探り状態です。そんな中でも、今号の住之江区・都島区・西成区・中央区の取組みのように「こんな状況でも」「今だからこそ」という思いによる、希望を感じる実践は確かに存在しています。

この計画における「地域福祉活動」は、身近な地域での福祉活動、ボランティア・市民活動、社会福祉法人・企業・商店・学校による活動など幅広く捉えています。いずれも自発性・主体性が基本であり、活動ごとに背景や目的は異なります。その前提のもとで、実践上のポイントを改めて確認できるように、共通する目標を提案しています。

今年3月に策定した「第2期大阪市地域福祉活動推進計画」について、前号で全体像を伝えましたが、第3章では、コロナ禍の現実を踏まえ、当面3年間を見据えた地域福祉活動の基本目標を発信しています。

先が見えない状況下で、これからともしに切り拓いていくために、ぜひ自身の活動を重ねながら読んでみてください。

### 3つの目標×4項目を見てみよう

地域福祉活動の3つの基本目標は「場づくり・つながりづく

計画全体を  
読みたい！



第3章の  
自身を知りたい！



### 〈地域福祉活動に関わる方へ〉計画(第3章)を見ながら考えてみよう

Q. これまでの活動で大切にしてきたことは？

Q. これからやってみたいことは？

Q. 3年後にはどんな姿をめざしたい？

# 地域福祉活動の3つの基本目標

## (1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない

①可能な形で場づくり・つながりづくりを続ける  
(始めてみる)



②オンラインツールの活用など、つながる、届けるための方法・選択肢を広げる



③生活上の課題を抱える人のつながりづくりや参加をサポートする



④つながりづくりの延長で見守り・気にかけて合い、孤立を防ぐ



## (2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む

①さまざまな担い手が連携して、気づく、つなぐ、見守る



②一人の暮らしを支えるために住民と専門職が連携する



③困りごとや不安の解消につながる選択肢を広げる



④支援体制が十分でない困りごとに目を向けて解決をめざした動きをつくる



## (3) 参画と協働による地域づくりを拡げる

①活動を楽しみながら続ける

②新たな人・団体が参画しやすい入口・接点をつくる

③活動を担う人同士で話し合う場をつくり続ける

④相互理解と協働に向けて団体の枠を超えてつながる

